

令和2年2月28日

保護者の皆様へ

小田原市教育委員会  
教育長 栢沼 行雄

新型コロナウイルス感染のまん延防止のための小田原市立小・中学校における  
緊急対応について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染のまん延防止のため、学校保健安全法第20条に基づき、次の  
期間小田原市立小・中学校を臨時休業することとしました。

また、卒業式も3月25日に延期することとします。

詳細は、次のとおりですので、ご理解ご協力をお願いします。

#### 1 休業期間

令和2年3月2日（月）～令和2年3月25日（水）

※ 入学式は現時点では実施方向ですが、4月以降の対応については別途お知らせし  
ます。

#### 2 休業期間の児童生徒の学習について

別紙1を参考にして家庭学習を行ってください。

#### 3 教育課程に関すること

(1) 卒業式 ※詳細は後日学校からフェアキャスト等でお知らせします。

3月25日に実施しますが、卒業生と教職員のみのお出席とします（保護者の出席はでき  
ません）。

(2) 修了式 ※詳細は後日学校からフェアキャスト等でお知らせします。

3月25日に卒業式と時間をずらして実施します。

2月28日に持ち帰ることができなかった荷物等は、この日に持ち帰ってください。

(3) 通知表（票）、修了証

成績は2月28日までの状況で評価します（年間評価）。

(4) 教科書等の保管について

3月分の学習は4月以降に実施する予定です。現在使用している教科書の保管をお願  
いします。

#### 4 部活動について

一切行いません。

#### 5 休業中の生活について

(1) 休業中の児童生徒の生活については、別紙2を参考に過ごしてください。

(2) 感染拡大防止のため、臨時休業期間中においては、人の集まる場所への外出を避け、  
できるだけ自宅で過ごしてください。また、自宅においても、咳エチケットや手洗  
い等の感染対策を行ってください。

## 6 給食関係

2月引落とし済みの3月分の給食費は後日還付します。

なお、既に仕入れてしまった食材があるため、その分（2日分）を除いた金額となりますので、ご理解をお願いします。

## 7 放課後児童クラブについて

すべてのクラブを3月2日以降、日曜日・祝日を除き午前8時から午後6時30分まで開所します（土曜日や長期休業中の開所と同じ扱いとなりますので、お弁当や水筒を持参してください。）。

現在入所されていない児童で、学校の臨時休業期間中に保護者による監護を受けられない児童の新規の入所申込み受け付けます。教育総務課にご連絡ください。

小規模特認校である片浦小学校児童については、お住いの地域の放課後児童クラブでも受け入れることができますので、希望者は教育総務課にご連絡ください。

### 事務担当

放課後児童クラブに関すること	教育総務課	3 3 - 1 7 3 1
感染防止等学校保健に関すること	学校安全課	3 3 - 1 6 9 1
給食に関すること		3 3 - 1 6 9 4
卒業式等教育課程全般に関すること	教育指導課	3 3 - 1 6 8 4

臨時休業期間中の学習について

小田原市教育委員会

日ごろより学校教育へのご理解、ご協力ありがとうございます。新型コロナウイルスへの対応として、各小中学校を休校とさせていただいておりますが、休校期間中の学習について、次のようにご協力をお願いします。

1 通常、学校で授業が行われる時間帯（15時までを目安）は、原則自宅で過ごし、計画を立てて学習などに取り組みましょう。

2 今年度学習した内容を中心に復習をしましょう。

3 次のような学習に取り組んでみましょう。

① 学校から出された課題

※今後、フェアキャスト等で学校からお知らせする場合

② 各教科の教科書にある練習問題

③ 別紙の一覧表の中から

④ その他の教材（例）

- ・小田原市副教材「おだわらっ子ドリル」

小田原市教育研究所が作成した教材がホームページからダウンロードできます。小学校1年生～6年生それぞれに国語・算数があります。

公開開始は3月10日ごろを予定しています。

小田原市教育研究所ホームページ

<http://www.ed.city.odawara.kanagawa.jp/>

- ・神奈川県公立小学校及び中学校学習状況調査 課題解決教材

神奈川県が作成した教材が県のホームページで公開されています。

小学校3・4・5年生、中学2年生の教材があります。国語、算数・数学以外の教科がある学年もあります。

神奈川県ホームページ内の該当ページ

<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/v3p/cnt/f417579/index.html>

問い合わせ先：教育指導課 教育研究所 連絡先 0465-33-1730

## 臨時休業中の児童生徒の過ごし方について

小田原市教育委員会

本市の学校教育につきましては、日頃からご理解ご協力をいただき厚くお礼申しあげます。

新型コロナウイルス感染拡大防止のための小中学校の臨時休業にともない、お子さんの日中の過ごし方について、お子さんとよく話し合っただくとともに、次の点にご留意いただき、お子さんへのご指導をよろしくお願いします。

**1 早寝早起きを心がけ、規則正しい生活を送るようにしましょう。**

- ・通常、学校で授業が行われる時間帯（15時までを目安）は、原則として自宅で過ごし、計画を立てて学習や家の仕事などに取り組みましょう。
- ・テレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの使い過ぎに気を付けましょう。

**2 安全面に気をつけて生活しましょう。**

- ・不要不急の外出は控えましょう。
- ・安全な歩行や自転車の運転を心がけ、交通事故にあわないようにしましょう。
- ・出かけるときは犯罪被害の未然防止に努めるとともに、不測の事態の際には迷わず110番通報したり、「SOS！子ども110番かけこみ所」に助けを求めたりしましょう。

**3 保護者等との連絡方法を確認しましょう。**

- ・保護者等が不在の場合に、すぐに連絡が取れる方法を確認しておきましょう。

**4 心配なことがあったら、すぐに相談しましょう。**

- ・トラブルや、相談したいことがあったら、学校に連絡しましょう。
- ・学校以外の相談機関は次のとおりです。

- |                                    |
|------------------------------------|
| ○ 小田原市教育委員会 教育相談電話（月～金 8:30～16:45） |
| 連絡先 0465-33-1732                   |
| ○ 神奈川県立総合教育センター 総合教育相談             |
| （月～金 8:30～21:00、土日祝日 8:30～17:15）   |
| 連絡先 0466-81-0185                   |
| ○ 24時間子どもSOSダイヤル（24時間・365日）        |
| 〔相談専用電話〕 0120-0-78310              |
| 0466-81-8111                       |